

さんようおのだ

広報
No.142
2011
2.15

上手に巻けるかな？

太巻きづくりに挑戦

(出合保育園)

目 次 CONTENTS 次

目次・表紙の説明	2
市長から市民のみなさんへ	3
平成 23 年度予算編成にあたって	4
市民意見公募制度 ～寄せられたご意見をご紹介します 自治基本条例～	5
あたたかいご支援 ありがとうございます	9
トピックスさんようおのだ 平成 23 年度地籍調査のお知らせ など	10
情報ひろば 自動販売機設置者を募集します など	12
「子ども市議会」 が開催されました	14
さんようおのだウォッチング	15
えがおがいちばん!! 名産品市場 女と男の一行詩	16
文化ナビ	17
図書館つうしん	裏

表紙の説明



出合保育園で2月3日、節分にちなみ、園児たちが太巻きづくりに挑戦しました。みんなの大好きな卵焼き、かにかま、きゅうり、かんぴょうを具材にして、「せーの、よいしょ」のかけ声で長さ3.5mの見事な太巻きが完成しました。できあがった太巻きを、今年の恵方“南南東”に向かってガブリ！豪快な食べっぷりに、風邪なんか吹き飛んでいきそうです。

山陽小野田市民憲章

みんなのちかい
私たちは、先人のこころを受けとめ、
住みよいまちをめざして、
ここにちかいをたてます。

- 一、このまちの未来のために自ら考えます。
- 一、このまちの未来のために汗を流します。
そして、このまちを愛します。

(平成 19 年 3 月 21 日告示)



・・・パソコン、携帯からご利用できます。



・・・パソコンからご利用できます。

上記のマークがついているものは
「山陽小野田市 WEB 申請サービス」をご利用できます。
パソコンから ☞ <https://s-kantan.com/sanyo-onoda-u/>
携帯電話から ☞ <https://s-kantan.com/sanyo-onoda-k/>



■発行 / 山陽小野田市

<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>
〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1-1
☎ 82-1111 (代表)

■編集 / 総務課 ☎ 82-1148

ki-kouhou@city.sanyo-onoda.lg.jp

■ 市長から市民のみなさんへ

市長 白井博文



■ 優秀選手の表彰式に出席しました

全国には6つのオートレース場があります。「山陽場（さんようじょう）」はそのうちの1つです。オートレースの選手は現在、全国に465人いて、どこかのオートレース場に所属しています。その選手のうちで、昨年もっとも活躍した選手10名が、2月3日東京でJKA（6場の上部組織）から表彰されました。山陽場からは岡部選手が特別賞を、また小林選手は60周年特別表彰を受けました。私も表彰式に出席して2人を祝福し、日ごろの労をねぎらってきました。

オートレース業界は、長引く景気の低迷などからどこも苦しい経営を強いられています。勝車投票券（当たり車券）の払戻率は売上げの75パーセント。この率を少しでも引き下げてもらえれば、経営の苦しさも緩和されるのです。ちなみに宝くじの払戻率は、すでに売上げの50パーセントを割っています。オートレース事業に取り組む自治体で「施行者協議会」を作り、担当大臣に改定を要望しているのですが、今のところ芳しい反応がありません。この日も来賓として出席した経済産業省の担当課長に私から重ねて申し入れておきました。法律の改正が必要なだけに、実現には時間がかかりそうです。

山陽オートレース場も苦しい経営が続いています。委託契約により最低保障額1億1,000

万円を受け取っていますが、その民間委託も残り2年となりました。

■ 幹部飛行学生激励会に出席しました

みなさんご存知のとおり、小月には海上自衛隊の基地があり、全国から集まる幹部候補生に対しパイロット養成の基礎教育を実施しています。基地そのものは下関市にありますが、隊員は大半が埴生の官舎に住んでいて、山陽小野田市民です。そうしたご縁で、山陽小野田市長あてに入隊式その他の行事の案内があり、私も努めて出席するようにしています。小月の自衛隊は山陽地区に続く「金曜会」（地元の産官で構成する会）のメンバーであったり、本市の市民まつりで沖縄のエイサーを踊ってくれたりして、市に協力してくれています。また昨年7月の厚狭の水害時には、自衛隊の判断で給水車が出動し、被災者に援助の手を差し伸べてくれたことも記憶に新しいところです。

2月4日埴生で、恒例の幹部飛行学生激励会が開かれ、私も出席しました。学生のキリッとした制服姿に自分の青春時代をダブらせながら、懇親を深めたことでした。

対話の日

2月24日(木) 19:00～
津布田会館

3月24日(木) 14:00～
石井手自治会館

平成 23 年度

予算編成にあたって

平成 23 年度の予算は、歳出面では、社会保障関係費をはじめとする扶助費等が近年予測以上に増大し、公債費も数年後にはピークを迎えること、歳入面では、現在の経済情勢の中で税収の持ち直しが見込めないことから、非常に厳しい予算編成となり、財源不足が生じないように、各種基金の効果的な活用を検討しています。

こうした中、本格的な活用が検討されている合併特例債事業は、本市総合計画の基本目標「活力ある住み良さ創造都市」実現のため、必要不可欠なものを厳選し実施してまいります。

また、災害に強いまちづくりの一環として、地域の防災意識の向上や、山口国体・山口大会の開催による地域の一体感の醸成等にも重点をおいた予算編成を考えました。

国においては「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」として機動的対応と新成長戦略の推進・加速により、雇用を下支えしつつ、デフレ脱却と景気回復に向けた取組みをしています。

本市も、こうした国の動向を注視しながら、補正予算として公共施設改修の前倒しや学校図書購入の追加を行い、切れ目のない事業の発注で景気・雇用対策を実施しているところです。

新年度の予算編成にあたっては、経常的経費は一般財源ベースでの枠配分方式による編成を行い、各部局の創意工夫により歳出一般財源の節減を図りました。また、臨時的経費については新規事業は、後年度の負担等も考慮したうえで慎重な採択を行い、継続事業は、今一度事業の再評価をし、規模の縮小等も検討しました。しかし、事業厳選の結果、一般会計は前年度比 10.1%増の伸び率となりました。

「最少の経費で最大の効果を挙げる」という理念に基づき、職員一同努力してまいりますので、市民のみなさんのご理解、ご協力をお願いいたします。

山陽小野田市長 白井博文



問い合わせ先

財政課

(☎ 82-1131)



市民意見公募制度

【寄せられたご意見をご紹介します】

「自治基本条例（案）」にお寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方（対応）をご紹介します。条例案の全文は市のホームページからご覧ください。

【問い合わせ先】企画課（☎ 82-1130）

＊自治基本条例 とは

市民・議会・市が一緒になって知恵を出し合い、創意工夫しながらまちづくりを進めるための基本的なルールです。

自治基本条例（案）	【 担 当 課 】	企画課 ☎ 82-1130
	○ 公 募 期 間	12月1日(火)～28日(火)
	○ 意 見 の 件 数	11件
お寄せいただいた意見（概要）	市の考え方（対応）	
<p>自治基本条例の必要はない。第4条では、「市政運営の最高規範」とあるが、地方公共団体の組織および運営に関する地方自治法がある。条例案はスローガンと思われるものが多い。</p> <p>第2条では、地方自治法の有権者より広い範囲で市民が定義されており、かつ、第31条では住民投票の規定があるのは、市長による住民投票の乱用等諸問題があり慎重であるべきではないか。</p>	<p>これまで、まちづくりの仕組みやルールの基本事項について、その全体像を定める条例がありませんでした。この条例が制定されることにより、市民、議会、行政が共通の認識を持ってまちづくりに取り組むことが出来ると考えます。</p> <p>自治に関するさまざまな活動には、地方自治法上の住民の他に市内の企業や学校、そこに通勤、通学する人たち、また、市民活動団体、そこで活動する人たちの協力も不可欠と考え、住民に限らず幅広く市民を定義しました。</p> <p>地方自治の原則は、間接民主制であり、住民投票はそれを補完するものです。また、住民投票の結果に法的拘束力はなく、市議会や市長は、住民投票の結果を尊重しなければならないとされています。</p>	
<p>第11条に市民の権利と参加する権利を保障するため、市民の意見や要望を聞く機会の場を設ける条項が必要である。また、市長の責務として、協働のまちづくりに積極的に努めることを挿入すべきである。</p>	<p>市民の意見、要望等を聞く場を設けることについては、第21条に規定しています。また、協働のまちづくりの推進については、市長のみではなく、市全体のことであるため第23条、第26条、第27条、第29条で規定しました。</p>	

お寄せいただいた意見（概要）	市の考え方（対応）
<p>第3条「市民」の定義の幅が広すぎる。住民投票は市内に在住し、日本国籍を持つ者としなければ、外国人地方参政権付与法案がまかり通ることになる。これは憲法違反であり問題がある。</p> <p>第8条では、20歳未満の未成年にも政治参加が規定してあり、今後の問題になりそうである。</p> <p>また、この条例が何のために必要なのかわからないため条例は不要である。</p>	<p>自治に関するさまざまな活動には、地方自治法上の住民の他に市内の企業や学校、そこに通勤、通学する人たち、また、市民活動団体、そこで活動する人たちの協力も不可欠と考え、住民に限らず幅広く市民を定義しました。</p> <p>青少年および子どもの権利は、20歳以上の大人を主体として動いているまちづくりのなかにあつて、あえて、青少年および子どもたちがまちづくりに参加できるよう配慮するとともに、彼らの人権が保障される必要があることから条文化しました。将来を担う青少年等の年齢に応じたまちづくりへの参加促進につなげようとするものです。</p> <p>これまで、まちづくりの仕組みやルールの基本事項について、その全体像を定める条例がありませんでした。市民、議会、行政が共通の認識を持ってまちづくりに取り組むため、条例制定は必要であると考えます。</p>
<p>人権の尊重が規定されているが、「人権」は法務省の見解でも明確に定義されていない。人権という美名のもとに人の人権、言論、表現の自由が侵害される事態になるのではないか。</p> <p>子どもにも市政参加を認めるなら、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民が市政に参画する権利を与えるというのがわかりやすいのではないか。20歳未満と限定する必然性があるのか理解できない。</p> <p>国籍条項がないため、在日外国人に地方参政権を付与することほかならないという問題点がある。</p>	<p>「市民が主役のまちづくり」の実現のため、条例の基本理念を、人権尊重、市政情報の共有、市政への市民参画、そして、それらを通しての「協働のまちづくり」と定義しています。特に人権尊重を挙げたのは、協働のまちづくりにあたっては、参加者相互の人権が尊重されるべきことが前提であることに配慮したことによるものです。</p> <p>青少年および子どもの権利は、20歳以上の大人を主体として動いているまちづくりのなかにあつて、あえて、青少年および子どもたちがまちづくりに参加できるよう配慮するとともに、彼らの人権が保障される必要があることから条文化しました。将来を担う青少年の年齢に応じたまちづくりへの参加促進につなげようとするものです。</p> <p>自治基本条例は、市民自治の基本理念を明らかにし、市政運営の基本的事項を定めることにより市民が主役のまちづくりの実現を図ることを目的としており、自治体の運営に関して、その理念、原則、制度を定めるものであるため、市民の定義を広義に考えています。</p>

お寄せいただいた意見（概要）	市の考え方（対応）
<p>市の定義について 市民＋市行政（市長および執行機関）＋議会の三者の要素で構成され三者が協働して形成しているのが市であると考え、条例案の「市」の表示を「市長等，市行政，市執行機関」とすべきである。</p>	<p>本条例案の基本理念として、「市政」は、第3条第3号において、市は市民の参画のもと市政を行うこととしています。また同条第4号において、市民，市および議会は協働してまちづくりに取り組むこととしています。従いまして、「市」の定義については、市政運営する母体として「市長その他の執行機関」としています。その中であって、市長が市民の付託を受けて市政運営を担うことはご指摘のとおりです。</p>
<p>「公共的市民団体」の位置づけについて 条例案では、「市民」の定義の中で「その他市内で活動を行う団体」と単一的に、漠然と定義している。市行政と連携もしくは協働して市内全域にわたって公共的活動をする市民団体を「公共的市民団体」として位置づけるべきである。</p>	<p>ご意見のとおり市内で活動を行う団体は多数あります。その中であって、「公共的」市民団体に限らず、NPO 法人やボランティア団体など、地域的課題解決に取り組む団体も想定し、まちづくりに関わる団体を「市民」としています。</p>
<p>審議会等委員の公募について（第28条） 委員として、一般公募市民と共に「公的市民団体」を入れ、市民の多様な意見と公共的立場による大局的な意見を反映させるべきである。</p>	<p>第28条の規定は、市政に市民の多様な意見を反映させるため、審議会の委員の選定にあたって留意するよう規定したものであり、そのひとつの例として市民からの公募を規定しています。委員の選定にあたっては、条例の趣旨に留意して行っていきます。</p>
<p>地域コミュニティについて 地域コミュニティを「まちづくりのために市民で構成された団体」と単純に定義づけているが、どのような団体を想定しているのか。単にまちづくりのためというなら多種多様で数多く存在する。「地域コミュニティ」と称する団体に該当する団体名を明確にされたい。</p>	<p>コミュニティ活動には、地域を基盤とし自発的に組織される自治会等の団体である「地域コミュニティ組織」や、地域や市民生活における課題について共通の目的または関心を持つ人が自発的に活動を行う団体である「テーマコミュニティ組織」があります。条例案では「地域コミュニティ」と総称していましたが、地域や市民生活における課題に対応するためにコミュニティ活動は重要であると考え、表記を「コミュニティ組織」と改め、さまざまなコミュニティ組織の活動を推進していきたいと考えます。</p> <p>また、該当する団体名は数多くありますので、条例中に団体名を明記することは出来ません。</p>

お寄せいただいた意見（概要）	市の考え方（対応）
<p>危機管理対策について（第 32 条）</p> <p>地域コミュニティに対し、危機管理対策の努力義務が課せられている。もし自治会連合会や市ふるさとづくり推進協議会が地域コミュニティに該当するなら、「自主防災組織」の結成や促進は、自主的かつ自発的な活動であり、義務として推進しているわけではない。一方的に義務化されるのであれば、責任を負担させられることにもなりかねないため、条項の見直しをされたい。</p>	<p>緊急時の危機管理を担う体制については、行政だけでは対応が困難であり、市民の自助・共助の力をはじめ、コミュニティ組織との連携・協力が重要であるとの考えに基づいています。従いまして、コミュニティ組織の自主性や自発性を尊重する中で、共助の観点から地域コミュニティにおいても関係団体や市との連携を求めています。</p>
<p>市職員の育成および資質の向上について（第 13 条）</p> <p>市執行機関の長は市長であり、絶対的な人事任命権は市長にあるため、これは市長の責務とするべきである。市執行機関全体の責務と責任のがれと誤解される様な条項は改善されたい。</p>	<p>ご意見のとおり、市長は市行政を統括し代表するものであり、また、事務を管理しおよびこれを執行するものが地方自治法に定められています。しかし、職員の任命権はそれぞれの行政機関の長が持っています。したがって職員の育成および資質の向上は、それぞれの任命権者の責務です。これを踏まえ「職員の育成および資質の向上」については、市全体にかかわることであるため、「市長」ではなく「市」と規定しました。</p>
<p>他の各条項について</p> <p>市長の権限は絶対的なものがある。市長の各責務をもっと明確にすべきと考慮する。</p>	<p>第 11 条「市長の責務」は公人として強く要求される責務を記述し、その他では、市政運営の代表として課せられた機関としての責務を明確にするため「市」として表示し、「市長その他の執行機関」の責務に包括しました。</p>



あたたかいご支援

ありがとうございます



昨年7月15日の豪雨による災害に対し、市内はもとより全国のみなさまから市の復興に向けた寄付金、被災された方の生活再建の援助に向けた義援金と多数のご支援をいただきありがとうございました。お寄せいただいた義援金につきましては、義援金配分委員会で被災者への配分金額等を決定し、被災された方々にお届けしています。

復旧・復興にはまだまだ時間と費用を要しますが、市といたしましてもこの災害を教訓とし、災害に強いまちづくりを進めてまいりますので、今後ともご支援ご協力をお願いいたします。

企業・団体ほか（9月1日以降1月31日現在 五十音順 敬称略）

(有)いせりピアノ	コニカミノルタ東京サイト	佃幼稚園
NPO 法人 生涯学習ボランティアの会ねむの木	サマーフェスタ実行委員会事務局	(有)トップジミー
医療生活協同組合健文会	山陽小野田シネマクラブ	日本一チャレンジサッカー実行委員会
宇部市立川上中学校生徒会	山陽小野田市病院労働組合	日本キリスト教団
宇部フリーマーケット事務局	山陽小野田市	美容院ピクシー
宇部フロンティア大学	民生児童委員協議会	ふるさとを考える会
附属中学校生徒一同	山陽商工会議所青年部	妙徳寺
小野田ライオンズクラブ	支援バザーの会	社団法人 山口県看護協会
小野田レオクラブ	潮見老人ホーム	山口県行政書士会
小野田老人ホーム	島原市消防団	山口県商工会議所青年部連合会
カラオケ喫茶ナンバーワン宇部店	曹洞宗 山口県宗務所婦人会	山口県曹洞宗青年会
久留米商業高校1年6組	第16回高泊芸能発表会（募金）	山口新聞社
国際ソロプチミスト宇部	高千帆土地改良区	
	高泊壮青年団	

個人（9月1日以降1月31日現在 五十音順 敬称略）

アイザワ トシコ	加藤 雅一	佐藤 尚宏	長澤 聰子	松原 悠揮
朝田 淑彦	加納 均	佐藤 達哉	中島 美恵子	松本 清隆
安部 ユリ子	神代 美代子	佐藤 友明	中嶋 康子	巳波 啓二
安部 和芳	上地 安子	シライシ ヒロコ	中田 英伸	ミヤモト
天野 佑一	河合 唯志	新谷 千賀子	中村 登茂美	村上 たけし
石川 團一	川上 愛	杉岡 冴子	新見 竜由	村重 ユリエ
井手 睦	川島 真由美	鈴木 謙二	西川 光俊	村山 成俊
伊藤 一夫	北室 雄範	須田 眸	西村 郁代	森 政敏
ウエダ ヒデ	国本 美和子	高橋 良	西村 津与治	安田 勝
上野 折子	工野 孝則	高山 典子	ノグチ キヨウイチ	山岡 みゆき
氏原 貴子	古賀 佐恵子	竹内 幸子	野原 紬希	山県 妙子
大石 美恵	小島 篤	竹下 直子	浜田 秀則	横濱 靖治
大江 良一	小西 由美子	武田 直行	原田 節子	横山 貴利
小川 幸宏	コバヤシ シヅコ	竹中 信光	ヒロナカ ユタカ	横山 隆一
小川 蓉子	小林 孝吉	出岡 敏恵	フクダ ヨウコ	吉田 ゆきえ
沖川 玉江	小林 理穂	寺田 眞弓	藤井 美和(小夏 鮎)	匿名 16 件
奥村 真一	才野 正登	友末 弘行	堀川 芳夫	
小野田 フサ子	佐藤 明子	豊田 俊子	榎平 司計	



平成23年度地籍調査のお知らせ

地籍調査は、土地の境界を現地で地権者立会の上、確認することにより、法務局にある土地登記簿や分間図の地番、地目、地積などの内容を明らかにし、新しく地籍図と地籍簿を作成するために行われる大切なものです。

平成23年度は、**本山町**の全部および**大須恵**、**浜河内**の一部0.75km²を調査します。この調査区域内に土地を所有している人は説明会(下表)に出席してください。

なお、ご協力いただく内容は次のとおりです。

- ◎所有地の境界，地番，地目などを確認するための現地調査に立ち会うこと。
- ◎所有地がやぶのような場合は，測量ができるように境界の周囲を伐採すること。

平成23年度地籍調査 一筆地調査予定区域



●問い合わせ先 地籍調査課 (☎82・1154)

説明会日程		
とき	ところ	対象区域
3月15日(火) 14:00	本山公民館	本山町
3月16日(水) 19:00	本山公民館	大須恵
3月17日(木) 14:00	きらら交流館	浜河内

■平成 23 年度の保険証を送付します

保険証の有効期限は 3 月 31 日です。現在お持ちの保険証（一般：桃色，退職：水色）は 4 月 1 日以降使用できません。平成 23 年度の保険証（一般：黄緑色，退職：白色）は 2 月下旬から簡易書留郵便で送付します。また，退職者医療制度に該当していて平成 23 年度中に 65 歳になる人は，誕生月の翌月（誕生日が 1 日の人は誕生月）から一般の保険証に切り替わります。対象となる人には随時保険証を送付しますので，ご確認ください。

■修学生用・遠隔地用保険証を交付します

修学や出張などで住所を長期にわたり離れる人には，申請により世帯の保険証とは別に保険証を交付します。必要な人は申請をしてください。

◎必要なもの

平成 23 年度の保険証，印判（スタンプ印は不可），修学による場合は 4 月 1 日以降の日付の入った在学証明書

◎申請先

国保年金課，総合事務所市民窓口課，南支所，埴生支所，公園通出張所

※平成 22 年度の保険証は，ご自分で処分してください。

※短期保険証に該当する人の平成 23 年度の保険証については，別途お知らせします。

※ 70 歳以上の人の高齢受給者証は 3 月上旬に別途送付する予定です。

お願い 保険証の記載内容に変更があるときには，異動日から 14 日以内に届出をしてください。

〈問い合わせ先〉国保年金課（☎ 82・1179）

●消費生活相談事例をご紹介します

＜相談＞

「会いたい」「悩みを聞いて」というメールを受け取ったら？

先日，音楽サイトに登録した後，「メール交換費用を負担するので悩みを聞いて」というメールが入り，メール交換を行ったが，約束の費用負担がない上に高額なサイト使用料を請求された。

＜対応＞

メール相手はサイト側のサクラである疑いがありますが，支払った料金の返金は違法性が明確にならない限り困難です。サイトを利用した経緯や，だまされたと思う点について文章にまとめ，サイト業者に内容証明郵便などで送付し，自主交渉を行いましょう。

 ワンポイント講座

サイト等に登録する前に契約内容，料金，決済方法などを利用規約をよく読んで確認しましょう。料金を支払ってしまうと返金に依拠してもらえない場合が多いため，安易に登録をしないようにしましょう。クレジット決済の場合，会社によっては一時的に請求を止めてもらえる場合もありますので，申し出てみましょう。不正な取引内容や法律違反行為があれば返金を求めることも可能です。もしものときは証拠として携帯の画面を記録しておきましょう。

〈問い合わせ先〉消費生活相談窓口（生活安全課内 ☎ 82・1133）

お知らせ



農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

平成23年1月1日現在の山陽小野田市農業委員会委員選挙人名簿の縦覧および異議申出の受付を次のとおり行います。この期間を過ぎると追加登録や誤記等の訂正ができませんので、登録漏れ等がないか確認しましょう。

●縦覧(異議申出)期間

2月23日(水)～3月9日(水)
8:30～17:00

●縦覧(異議申出)場所・

問い合わせ先

選挙管理委員会事務局

(☎ 82-1183)

住宅防火診断

消防署では、春季火災予防運動の一環として、住宅からの出火防止と火災による死傷者の減少を図るため、消防署員が災害時要援護者世帯を訪問し、住宅防火診断を実施します。

●対象 小野田・厚狭小学校区

の災害時要援護者世帯

●実施期間 3月中

●問い合わせ先

消防本部予防課 (☎ 83-3556)

平成22年国勢調査による人口・世帯数がまとまりました

昨年10月に実施した国勢調査にご協力いただきありがとうございました。調査結果の速報値がまとまりましたのでお知らせします。

●人口 64,566人

(平成17年：66,261人)

●世帯 25,516世帯

(平成17年：25,336世帯)

※数値は、県速報値によるものです。総務省統計局が公表する結果とは異なる場合があります。

●問い合わせ先

情報管理課 (☎ 82-1158)

山口県の最低賃金の改定

■特定(産業別)最低賃金

○鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業

最低賃金：808円(1時間)

○電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

最低賃金：736円(1時間)

○輸送用機械器具製造業

最低賃金：782円(1時間)

※効力発生日は平成22年12月15日です。

●問い合わせ先

山口労働局賃金室

(☎ 083-995-0372)

多重債務相談会

●とき

毎週木曜日 19:00～21:00

毎週日曜日 14:30～16:30

※第1日曜日は除きます。

※都合により実施しない日がありますので、事前にお問い合わせください。

●ところ

小野田勤労青少年ホーム 音楽室

●相談料 無料

●問い合わせ先

NPO法人ほっとの会 担当:中村
(☎ 090-7546-0898)

消費生活相談窓口

(生活安全課内 ☎ 82-1133)

生活再生無料相談会

お金をめぐる暮らしの問題(学費、家賃、医療費、生活資金、借金など)の相談会です。具体的な解決方法をお聞きになってみませんか。

●とき

2月24日(木) 10:00～16:00

●ところ 文化会館 研修室

●相談料 無料

●申込方法 事前に電話で予約

●問い合わせ・申込先

グリーンコープ生活再生相談室
(☎ 083-229-2955)

消費生活相談窓口

(生活安全課内 ☎ 82-1133)

自動販売機設置者を募集します 〈問い合わせ・応募先〉管財課 (☎ 82-1128)

◆対象施設と設置台数

市役所 2台、総合事務所 4台、厚狭図書館 1台、赤崎公民館 1台、本山公民館 1台、厚狭公民館 1台、高泊公民館 1台、山陽消防署 1台、埴生公民館 1台、高千帆運動広場 1台、赤崎運動広場 1台

◆応募資格 市内の公共的団体等

◆選定方法 設置者の選定順位は次のとおりです。

①未設置の公共的団体等 ②既設置の公共的団体等

※応募が複数の場合は抽選により決定します。

◆許可期間 1年以内(当初の使用許可の日から4年を超えない範囲で更新できます。)

◆使用料 行政財産使用料徴収条例に基づき徴収

◆応募期限 2月28日(月)

◆応募方法

管財課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し提出。応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。



募集・試験

第41回小野田駅前
フリーマーケット出店者募集

- とき
3月13日(日) 8:00～12:00
- ところ
小野田駅前ロータリー周辺
- 出店料 1区画 500円
- 申込方法 申込先に備え付けの
申込用紙に必要事項を記入し提出
(電話申込みも可)
- 問い合わせ・申込先
町田金物店 (☎83-1403)
小野田商工会議所
(☎84-4111)
商工労働課 (☎82-1150)

平成23年度小工定時制
前期公開授業受講生募集

- 対象 本市および宇部市在住
の20歳以上の人
- 受講期間 4月中旬～9月中旬
- 公開科目 体育、機械実習等
- 定員 若干名
- 費用 授業料は免除
(教材費等必要経費は別途徴収)
- 申込期間
2月24日(木)～3月22日(火)
13:00～19:00
- ※土・日・祝日は除きます。
- 申込方法 申込先に備え付けの
願書・受検票に住所の証明がで
きるもの(運転免許証のコピー
等)を添えて提出
- ※願書・受検票はホームページ
からもダウンロードできます。
- 選考日時
3月25日(金) 18:30～19:30
- 選考方法 小論文・面接
- 選考会場・問い合わせ・申込先
小野田工業高等学校
(☎83-2153)
<http://www.onoda-t.ysn21.jp/teiji/>

おいでませ！山口国体・山口大会
会場完成見学会参加者募集

- 維新百年記念公園陸上競技場
○とき
3月6日(日) 11:00～,14:00～,
17:00～
- 山口きらら博記念公園水泳プール
○とき
3月26日(土) 11:00～,14:00～
27日(日) 11:00～,14:00～
- 参加料 無料
- 定員 各100人(先着順)
- 申込期限 2月21日(月)(必着)
- 申込方法 郵便番号,住所,氏
名(参加希望者全員),電話番号,
見学日,見学時間を記入し郵送
(FAX, E-mailも可)
- 問い合わせ・申込先
〒753-8501 山口市滝町1-1
山口県土木建築部都市計画課
(☎083-933-3728
FAX 083-933-3749)
a18400@pref.yamaguchi.lg.jp

第10回ジュニアゴルフ教室
参加者募集

- 対象 市内小学生・中学生
- とき
3月29日(火) 9:00～15:00
- ところ プレジデントカント
リー倶楽部山陽
- 内容
ゴルフ競技の概要,打ち直し
練習,パター練習,ラウンド
レッスン(初心者を除く)
- 参加料 1,000円(当日徴収)
- 定員 30人(先着順)
- 申込期限 3月18日(金)
- 申込方法
市内各小・中学校に配付され
ている申込用紙に記入し,申
込先へ提出(FAXも可)
- 問い合わせ・申込先
山陽小野田市ゴルフ協会事務局
(山陽商工会議所内)
(☎73-2525 FAX 73-2526)

養護老人ホーム長生園
パート職員募集

- 資格要件 ヘルパー2級以上
- 募集人数 1名
- 業務内容 介護
- 勤務時間等 9:00～16:00
(1時間休憩)週4日程度
- 賃金 時給800円
- 申込期限 3月18日(金)(必着)
- 申込方法 申込先に履歴書を郵
送または持参
- 採用方法 面接
- 採用時期 4月1日から
※詳しくはお問い合わせください。
- 問い合わせ・申込先 〒757-0012
山陽小野田市植生2156-2
養護老人ホーム長生園事務室
(☎76-2136)

健康ハッピーウォーキング教室
受講生募集

- とき 毎月第2・4火曜日
13:30～15:00
- 受講料 月1,000円
- 定員 20人(先着順)
- 持参するもの ヨガマット(バ
スタオルなどマットの代わり
になるもの),タオル,飲み物
※当日は運動しやすい服装で参
加してください。
- 申込方法 電話にて申込み
- ところ・問い合わせ・申込先
きらら交流館 (☎88-0200)
※3月1日(火)・2日(水)は臨時休
館日です。

休日応急医の変更を
お知らせします

厚狭郡医師会

- とき 2月27日(日)
てらい内科クリニック
末益 ☎71-0022

- とき 3月6日(日)
くどうクリニック
宇部市万倉芦河内
☎67-0903



「子ども市議会」 が開催されました

2月2日、市役所議場で子ども市議会（主催：市ふるさとづくり推進協議会）が開催され、市内の6小学校から11人の6年生が「子ども市議会議員」として、様々な問題等について一般質問を行いました。子ども市議会での質問と回答の一部をご紹介します。



＜赤崎小学校＞

田平 凌大さん
縄田 美蘭さん

《質問》

「安心して運動ができるよう赤崎運動広場に電灯を設置してほしい」

《回答》

小学生のみなさんは、校外のみなさんで、夏は午後6時まで、冬は5時まで家に帰らなければなりません。その時間であれば特に灯りは必要ないと考えています。



＜厚狭小学校＞

重村 一海さん
金山 結美佳さん

《質問》

「災害現場の後片付けや被災された方の心のケアなどをするハートボランティア隊をつくってほしい」

《回答》

今回体験した災害ボランティア支援活動のノウハウや反省点を踏まえ、被災者が1日でも早く立ち直れることができるような体制作りをめめます。



＜高千帆小学校＞

岡山 祐一郎さん
山崎 梨子さん

《質問》

「私たちが考える『命をお互いに守りあうことのできる社会』についての考えを聞かせてほしい」

《回答》

一人ひとりが考え、協力し合い“自助・共助・公助”の連携のとれる災害に強い社会を実現していきましょう。



＜小野田小学校＞

齋藤 稜さん
村嶋 百々佳さん

《質問》

「障がいについて正しく理解できる講座を企画してほしい」

《回答》

現在、障がい体験学習や勉強会を社会福祉協議会で行っています。ご提案を学校へ伝えて、車いすやアイマスクの体験学習を行い、障がいの理解を深めていただきたいと思います。



＜出合小学校＞

澤重 美和さん
矢田 陽祐さん

《質問》

「お年寄り使いやすいように、きらら交流館のトイレに手すりを付けてほしい」

《回答》

人にやさしいユニバーサルデザインの推進は、大切なことです。できるだけ早く手すりを付けて、誰もが心地良く利用できるようにしたいと思います。



＜津布田小学校＞

中本 樹里さん

《質問》

「中学校区を超えたクラブ活動の参加を認めてほしい」

《回答》

中学校のクラブ活動は、一定の条件の下で合同チームを可能とする種目もありますが、活動時間の制約や安全等の問題もあり、現実的には難しい状況です。

SCENE 1 準備はできていますか キッズ防災教室

高 千帆小学校で1月20日、キッズ防災教室が開かれ6年生108人が参加しました。教室では、「災害時では共に助け合う」「常日ごろから災害が起こる前に準備する」ことの大切さを学び、上着で作る簡易担架の搬出方法などを体験し防災に関する技術や知識を深めました。



1 月23日、高泊公民館で開かれた「こどもわくわく体験交流会」。市生活改善実行グループ連絡協議会が、子どもたちに地元の農産物を知ってもらい、おいしく食べてもらおうと開催した体験交流です。参加した10組の親子は、下ごしらえから盛りつけまで協力しながら、野菜たっぷりのお好み焼き、**真汁**（大豆粉のみそ汁）、かぼちゃサラダを作り、みんなで味わいました。地元の野菜は格別ですね。



SCENE 3 地元の農産物を使って 親子で料理に挑戦



SCENE 2 新春の厚陽路をいく 山陽小野田市民マラソン大会

第 6回山陽小野田市民マラソン大会が1月23日、厚陽小学校をスタート・ゴールに開催されました。年々参加者が増え、今年は5歳から76歳までの491人が参加しました。完走した後は、お楽しみのぜんざいが振る舞われ、走りきった達成感と相まって満足そうな笑顔がありました。



SCENE 4 「鬼は外、福は内」 勇気を出して鬼退治

西 福寺保育園で節分行事「豆まき」が2月3日に行われました。園児たちは薄暗い部屋に突如現れた鬼の怖さに泣いたり、先生に助けを求めたり、部屋中を逃げ回り大騒ぎ。涙を流しながらも、勇気を出して鬼に豆をまいていました。心の中の「泣き虫鬼」はいなくなったかな？

えがおが いちばん!!

三浦 みづら

椀音ちゃん(5か月)「わや寝る!」



大島 おおしま 隼大くん(2歳), 寛大くん(5歳)
「兄弟仲良く元気に育ってネ」

お子さんの写真を募集しています!

★問い合わせ・申込先★

〒756-8601 山陽小野田市役所 総務課(☎82-1148)

おいしさ再発見! まちの逸品集まれ!

名産品市場

「さんようおのだ名産品」は、地元の周防灘で育った車海老と竜王山で育ったさつまいもを使用した芋焼酎でまさに産地の見える食品です。

活車海老は、活きたままお手元にお届けします。

竜王山は、数量限定販売となりますので、ご予約をおすすめします。

「さんようおのだ名産品」は、どれも観光協会が自信を持っておすすめするまちの逸品です。詳しくは、観光協会ホームページ(<http://sanyoonoda-kanko.com/>)をご覧ください。



〈小野田水産株〉

山口県産活車海老

鮮度抜群、お刺身が一番。遠火でゆっくり焼く塩焼きは、うまみや甘みをより一層引き出す最高の料理。すぐに召し上がらない場合は、水洗いして、冷凍保存してください。解凍後、とれたてと同等の食感が楽しめます。

〈永山酒造(株) 竜王山

ミネラルを豊富に含んだ竜王山の赤土が育んだ、さつまいも「コガネセンガン」を使用し、甘さとこくを活かしたまるやかな芋焼酎が誕生しました。ぜひご賞味ください。



ただいま「さんようおのだ名産品」を募集中!

【問い合わせ・申請先】山陽小野田観光協会 ☎82-1313

- さわやかに 参画してる笑顔には
みんなの誇りが 満ちています
- 各々の個性を繋ぎ補って
創ってゆこう社会のパズル
- 見えます 聴いてます 子どもは真似します
大人の共同参画が未来に繋がる
みんなで育てよう
- 縦糸と横糸でつむぐ夢もよう
女(ひと)と男(ひと)でつむぐ夢未来

女と男の行詩

昨年12月に国の第3次男女共同参画基本計画が策定されました。その中で、基本的な方針の冒頭に「男女共同参画社会の実現は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会を作ることであり、政府一体となつて取り組むべき最重要課題である。」と示されています。また、女性も男性も誰もが出番と居場所のある地域社会を形成していくことが重要であると改めて強調されています。お互いの人権を尊重し、認め合い、そして、相互に補完し合いながら老若男女の共同参画による地域社会の実現をめざしましょう。

Bunka Kaikan 文化ナビ

文化の薫るまちになあれ...
山陽小野田市文化会館
休館日：第1・第3火曜日

〒757-0002 山陽小野田市大字郡 1754 番地 ☎71-1000 FAX71-1002 E-mail:bunka-kaikan@city.sanyo-onoda.lg.jp

自主企画イベント

●おんがくであそぼう 3月3日(木)

- ◆とき 10:00～11:00, 11:30～12:30
- ◆対象 6か月～1歳2か月前後の乳幼児
- ◆ところ 文化会館小ホール ◆参加料 無料
- ◆持参するもの バスタオル, キルトマットなど
- ◆申込方法 電話にて申込み



●アートの“たまたまばこ” 3月4日(金)～9日(水)

より多くの市民のみなさんに文化会館にお越しいただき、気軽に文化のかおりに触れていただくため、市内外の芸術家がコラボレーションしたイベントを開催します。

今回は、書道や華道の展示(いけ花の体験コーナーあり)に加え、音楽イベントを組み合わせたイベントを予定しています。

詳しくは、文化会館にお問い合わせください。

- ◆とき 10:00～17:00 ◆ところ 文化会館小ホール
- ◆入場料 無料

【音楽イベント】

3月5日(土) 11:00～歌とピアノのミニコンサート, 14:00～^こ箏演奏
6日(日) 11:00～草笛演奏

【いけ花の体験コーナー】3月6日(日) 10:00～12:00

●参加料 500円(当日徴収) ●定員 10人(先着順)

【喫茶コーナー】コーヒーなどの飲み物を用意しています。

●マタニティプチコンサート 3月6日(日)

マリンバとコントラバスによる演奏をお楽しみください。

- ◆とき 13:30～15:00 ◆ところ 文化会館研修室
- ◆参加料 500円(当日徴収) ◆申込方法 電話にて申込み

胎教によい音楽は？

クラシックに限らず自分の好きな音楽を聴いて楽しくリラックスすることが、赤ちゃんにとっても一番よい胎教になります。

●アラ還フェスティバル PART II ～元気出せ、僕らの美祢線～ 3月12日(土)

今回は、7月15日厚狭地区水害を乗り越え頑張ってこられたみなさんを元気づけるとともに、再開の灯りがみえてきた思い出多き美祢線にエールを送り、出演者も来場者のみなさんも同じ思いで一体となるようなコンサートを目指します。

- ◆とき 開場 13:30 開演 14:00 ◆ところ 文化会館大ホール
- ◆入場券 500円 ◆入場券販売所 文化会館, 市民館, 協働推進課

【写真・絵画の募集】コンサートにちなんでロビーを美祢線の絵画・写真で飾ります。美祢線にまつわるあなたの作品を展示してみませんか。

●展示期間 3月12日(土)～20日(日) ●応募方法 3月5日(土)までに電話にて申込み

※作品は1人3点までです。



[詩の募集は締め切りました。]

《文化会館大ホール改修工事のお知らせ》

舞台吊物改修工事のため、3月10日(木)(予定)まで大ホールが利用できませんので、ご了承ください。

文化会館イベント情報

3月13日 山口県ハーモニカクラブ 第6回演奏交流会

- ◆とき 開場 12:30 開演 13:00
- ◆ところ 大ホール
- ◆入場料 無料

3月20日 “生きる” part IV ～絆～

- ◆とき 開場 13:00 開演 13:30
- ◆ところ 大ホール
- ◆入場料 1,000円(高校生以下は無料)

3月27日 第45回 厚狭高等学校 吹奏楽部定期演奏会

- ◆とき 開場 13:30 開演 14:00
- ◆ところ 大ホール
- ◆入場料 300円(中学生以下は無料)

市民館イベント情報

3月5日 チェコ・フィル・ストリング・カルテット弦楽四重奏コンサート

- ◆とき 開場 14:30 開演 15:00
 - ◆ところ 文化ホール
 - ◆入場料 2,500円(文化協会会員2,000円)(全席指定, 当日券は500円増し)
- ※チケットは、好評発売中です。販売所は広報「さんようおのだ」1月15日号13ページをご覧ください。



あなたにとって大切な一冊がある。
いざ、図書館へ！

図書館つうしん

❖ 今月の新刊とオススメ ❖

new BOOK



仏像に恋して

真船 きょうこ 著 (新人物往来社)

京都や奈良のメジャーな仏像からマイナーな仏像、そしてタイの仏像までも紹介。笑いあり涙ありの仏像紀行エッセイ。

図書館職員
オススメ



バムとケロのもりのこや

島田 ゆか 著 (文溪堂)

子どもたちが大好きな「バムとケロシリーズ」の最新作。バムとケロが、森の中で見つけたものとは…!?

中央図書館の行事

- 共生のまちづくり講座 “耳の日(3月3日)記念”
「共に働く、共に生きる～聴覚障がい者の立場から～」
- ◇ とき 3月13日(日) 13:00～15:00 (会場:2階視聴覚ホール)
- ◇ 講師 和泉川 優嗣 (本市在住) ※手話通訳あり

厚狭図書館の行事

ひな祭り in Library *****

◆ 流しびなづくり教室 (会場: 2階第1研修室)

- とき 2月27日(日) 13:30～
- 費用 300円 (当日持参)
- 定員 20人 (先着順)
- 申込方法 2月20日(日)から厚狭図書館窓口または電話にて申し込んでください。
- ※ 3月12日(土)に厚狭川河畔(鴨橋付近)で“流しびな”を行います。(11:30～)



▲ 流しびなのようす

◆ 厚狭ねたろうの里おひなさまめぐり共催展示 (会場: 図書館2階)

- 期間 3月1日(火)～13日(日) (休館日も見学可)
- 内容 ひな人形・さげもの展示、ひな祭りに関する本の展示、ひな祭りにちなんだ各サークル作品展示

◆ 小夏 鮎コンサート (会場: 2階第1研修室)

- とき 3月5日(土) 14:00～15:00 ※入場料無料

◎ 中央図書館 (☎ 83-2870) (火～金) 9:30～18:00 / (土・日) 9:30～17:00
赤崎分館 (☎ 88-0162) / 高千帆分館 (☎ 83-3113)
(火～金) 13:00～17:00 / (土・日) 9:30～17:00
◎ 厚狭図書館 (☎ 72-0323) (火～日) 9:00～17:00

〈図書館からのお知らせ〉2月21日(月)～28日(月)までの間、特別整理期間のため、図書館は休館します。ご注意ください。
なお、期間中に返却される場合は、ブックポストをご利用ください。

休館日 中央図書館…2月21日～28日、3月3日、7日、14日
厚狭図書館…2月21日～28日、3月3日、7日、14日

図書館予定表

2月16日(水)

- 📖 絵本の部屋 9:30～厚狭図書館
- 📖 乳幼児おはなし会 10:00～中央図書館
- 📖 赤崎おはなしの会 15:00～赤崎児童館

▼18日(金)

- 📖 「白い船」 13:30～厚狭図書館

▼19日(土)

- 📖 もみの木広場 14:00～中央図書館
- 📖 「けろけろけろっぴの空をとべたら」 15:00～中央図書館

▼20日(日)

- 📖 「アヒルと鴨のコインロッカー」 14:00～中央図書館

▼21日(月)

- 📖 すえおはなしの会 16:30～須恵児童館

▼23日(水)

- 📖 有帆もみの木広場 15:00～有帆児童館
- 📖 すみれおはなしの会 15:15～本山児童館
- 📖 高千帆もみの木広場 15:30～高千帆児童館

▼25日(金)

- 📖 キララクラブ 10:00～埴生公民館

3月1日(火)～20日(日)

- 📖 「女の子」に関する本の展示
厚狭図書館

▼3日(木)

- 📖 乳幼児おはなし会 10:00～中央図書館

▼5日(土)

- 📖 もみの木広場 14:00～中央図書館
- 📖 「イソップ物語第1巻」 15:00～中央図書館

▼7日(日)

- 📖 高泊おはなし広場 15:30～高泊児童館

▼9日(水)

- 📖 乳幼児おはなし会 10:00～中央図書館

▼11日(金)

- 📖 ママにおすすめする絵本の会 10:00～厚狭図書館

▼12日(土)

- 📖 「トムとジェリー ワイルドスピード」 14:00～中央図書館

- 📖 おはなしのじかん 14:00～厚狭図書館

▼14日(日)

- 📖 すえおはなしの会 16:30～須恵児童館

▼16日(水)

- 📖 絵本の部屋 9:30～厚狭図書館
- 📖 乳幼児おはなし会 10:00～中央図書館
- 📖 赤崎おはなしの会 15:00～赤崎児童館

▼18日(金)

- 📖 「尼僧物語」 13:30～厚狭図書館

📖 …紙芝居・本の読み聞かせ

📖 …映画会

📖 …その他イベント

BOOKS

読んで！ 知って！ 学ぶ！